

---

◎特別委員会の設置について

○議長（山本浩平君） 日程第13、特別委員会の設置についてを議題に供します。

6月18日の議会運営委員会委員長報告において、特別委員会設置の経過説明がありましたとおり、現在、町では新財政改革プログラムの全面的な見直しを行い、財政構造の変革を目指す（仮称）新行財政改革計画の策定を進めており、財政的負担を伴う重要な行政課題についてもその方向性が決断される見込みであります。財政の健全化、重要な行政課題の解決については、町民生活の安全・安心を図る上で非常に重要であり、議員全員がより多くの情報を持って検討し、議会として十分な議論が必要であると考えます。

このことから、議長を除く議員全員の委員をもって構成する白老町財政健全化に関する調査特別委員会を設置し、これを付託して、調査終了まで休会中の継続調査とすることにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く議員全員をもって構成する白老町財政健全化に関する調査特別委員会を設置し、これに付託して、調査終了まで休会中の継続調査とすることに決定いたしました。

次に、委員会条例第7条の規定により、特別委員会では委員会を開催し、委員長、副委員長の互選をお願いします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時50分

---

再開 午後 1時51分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

◎諸般の報告

○議長（山本浩平君） この際、議長から諸般の報告をいたします。

休憩中に特別委員会において、委員長、副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に届いておりますので報告いたします。

白老町財政健全化に関する調査特別委員会、委員長に小西秀延議員、副委員長に山田和子議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

調査方よろしく願いいたします。